

宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会 報告書

建設時(昭和38年12月)



現 市 庁 舎 (昭和38.12落成)



現 在



平成31年3月

宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会

はじめに

宮崎市の本庁舎は昭和38年12月の建設から55年が経過しており、施設の老朽化や狭隘化、更には機能面での不備が目立ってきています。

言うまでもなく、本庁舎とは災害時に、市民の安全や生活のために必要な指揮命令系統、情報の収集、発信等のためにも防災上の拠点施設として十分に機能することが求められており、近年の大規模災害が地域を問わず発生している状況を勘案すると、本庁舎の役割は非常に重要なものであることを再認識しています。

今回、「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」（以下「市民懇話会」という。）は、市庁舎整備や今後の市庁舎のあり方について広く意見を聞き参考とするために、学識経験者や関係団体の皆様、公募による市民の方など、25名の委員で平成30年7月に発足されました。

まず、市民懇話会では現状の課題について市庁舎見学会を行い、実際に委員の目で現場を確認し、情報を共有した上で検討を行いました。

本庁舎を推定耐用年数の築65年となる2028年以降に、「更なる長寿命化」の改修工事を行ってから使用するのか、又は「建替え」するのかといった「大きな方向性」については、長寿命化しても現状の課題解決につながらないことなどから、委員の総意として「庁舎の建替え」が望ましいとの結論に至りました。

また、建替える場合の「場所」については、市から現段階では具体的な候補地がないとの説明があり、市民懇話会では「現地」又は「非現地」について結論を出すのではなく、できるだけ多くの意見を出すことに努め、「良いところ」や「気になるところ」、様々な意見やアイデアを集約しました。

来年度以降、市が「場所」の検討を本格的に進めていく上で、集約した意見を判断材料として活用していただきたいと思います。

更に、市民懇話会では今後の市庁舎のあり方について、ワークショップ形式、いわゆるグループ協議において、各委員の様々な思いや考え方を共有しながら体系化しました。その中で市庁舎の目標としては、「誰もが使いやすく、市民の安心・安全を守り、市民のシンボルとなる庁舎」としました。

もし、新庁舎が建設されれば、50年、100年と長期間使用し続けることになるため、災害時には市民の安心・安全を確保するとともに、平時は利用する立場の人に配慮され、そして、長く市民に愛されるシンボルとなるような庁舎になることを望んでおり、その検討の第一歩に関われたことを嬉しく、また次年度以降にしっかりとバトンタッチできることを誇りに思います。

市民懇話会では、市庁舎整備の大きな方向性や今後の市庁舎のあり方などの方向性について、提言内容をまとめることができました。今後は、市民の方や議会等への説明や協議を重ねながら更に検討を深めていく必要があるため、この報告書の提言内容が大いに参考となることを期待したいと思います。

平成31年3月

宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会 委員長 熊野 稔

目次

第1章 市民懇話会の開催状況

- 1 市民懇話会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

第2章 現状の市庁舎の課題について

- 1 現状の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 2 市庁舎見学会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

第3章 本庁舎の大きな方向性について

- 1 大きな方向性の内容について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 2 市民懇話会としての考え方について・・・・・・・・・・ P 4

第4章 今後の市庁舎のあり方について

- 1 今後の市庁舎のあり方検討のための情報共有・・・・・・・・ P 1 1
- 2 今後の市庁舎のあり方について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 2

第5章 今後に向けての課題等について

- 1 今後に向けての課題等について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4

資料編

- 1 (資料1) 市庁舎整備比較表・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 7
- 2 (資料2) 現地建替えの場合のボリュームイメージ図・・・・・・・・ P 1 9
- 3 (資料3) 市民懇話会における市庁舎のあり方の体系図・・・・・・・・ P 2 1
- 4 (資料4) 今後のスケジュール(案)(平成30年1月 議会提出資料)・・・・ P 2 2
- 5 (資料5) ワークショップ通信Vol.1～Vol.3・・・・・・・・・・ P 2 3
- 6 (資料6) 宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会設置要綱・・・・・・・・ P 3 5
- 7 (資料7) 宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会委員名簿・・・・・・・・ P 3 6

第1章 市民懇話会の開催状況

1 市民懇話会の開催状況

市民懇話会は、平成30年7月25日から平成31年2月22日まで、以下のプログラムのとおり、合計6回開催されました。

会議においては、出席した委員が発言しやすく、また様々な意見やアイデアを出しやすいよう、第2回から第4回まではワークショップ形式、グループ毎に分かれてテーマに沿って議論しました。

市庁舎整備に関する市民懇話会 プログラム

第1回	7/25 (水)	・委嘱状交付 ・市庁舎の現況・課題について	委員会 形式	
第2回	9/12 (水)	・今後の市庁舎のあるべき姿について	ワークショップ 形式	市庁舎 見学会
第3回	10/12 (金)	・本庁舎の大きな方向性について	ワークショップ 形式	
第4回	11/20 (火)	・建替える場合の本庁舎の場所について	ワークショップ 形式	
第5回	1/17 (木)	・検討報告書の検討・共有	委員会 形式	
第6回	2/22 (金)	・検討報告書のとりまとめ	委員会 形式	



委員会形式（第1回）



ワークショップ形式（第3回）

第2章 現状の市庁舎の課題について

1 現状の課題

市の本庁舎は平成13年度に耐震補強工事を実施していますが、昭和38年12月の建設から55年が経過しており、施設の老朽化の進行や狭隘化、機能面での不備も目立ってきている状況です。

そのため、平成29年度に庁内係長級職員による「庁舎問題検討ワーキングチーム」を発足して検討を開始し、同年11月には「庁舎のあり方に関する検討内容」の報告書（以下「報告書」という。）と、推定耐用年数の築65年、つまり2028年までは本庁舎を使用するとした「一定の方針案」を公表したとの報告を受けました。

市民懇話会では報告書に記載された、以下の「現状の庁舎の課題」の説明を受けました。委員の中からは、**本庁舎は防災の拠点となるべき施設であることから、特に耐震性の課題や浸水の可能性に対する意見**がありました。

また、本庁舎周辺で4つの庁舎と会議室棟に分散し、**窓口も複数の建物に分かれていることへの不便さや、窓口や廊下等の狭隘化、ユニバーサルデザインへの配慮不足といった課題の解決の必要性に対する意見**もありました。

【現状の庁舎の課題】H29「報告書」より抜粋

★現状の庁舎の課題★

★庁舎としての機能の課題★

- 防災上の拠点施設としての耐震性の課題
- 洪水による庁舎の浸水の可能性
- 庁舎の分散化、狭隘化
- ユニバーサルデザインへの配慮の課題
- 駐車場の課題 ○環境への配慮の課題

★本庁舎の耐用年数★

- 法定耐用年数 ○物理的耐用年数
 - 経済的耐用年数 ○機能的耐用年数
- ⇒「65年」と推定される。
- 【※2028年12月で築65年】



本庁舎耐震補強工事（制震ダンパー）



会議室棟前の階段

2 市庁舎見学会

9月12日に開催された第2回の会議前に市庁舎見学会が開催され、現状の課題把握や、問題意識の共有を行いました。

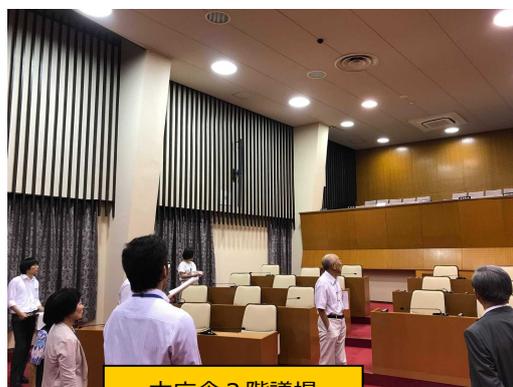
【見学場所】

本庁舎：地下書庫、1階ロビー、1階執務室、議場、災害対策本部室、正面玄関周辺
非常用自家発電設備

第二庁舎：1階ロビー　　その他：第四庁舎、会議室棟、河川敷駐車場



本庁舎1階ロビー



本庁舎2階議場



本庁舎正面玄関



第二庁舎1階ロビー

市庁舎見学会におけるとりまとめ結果

共通項目

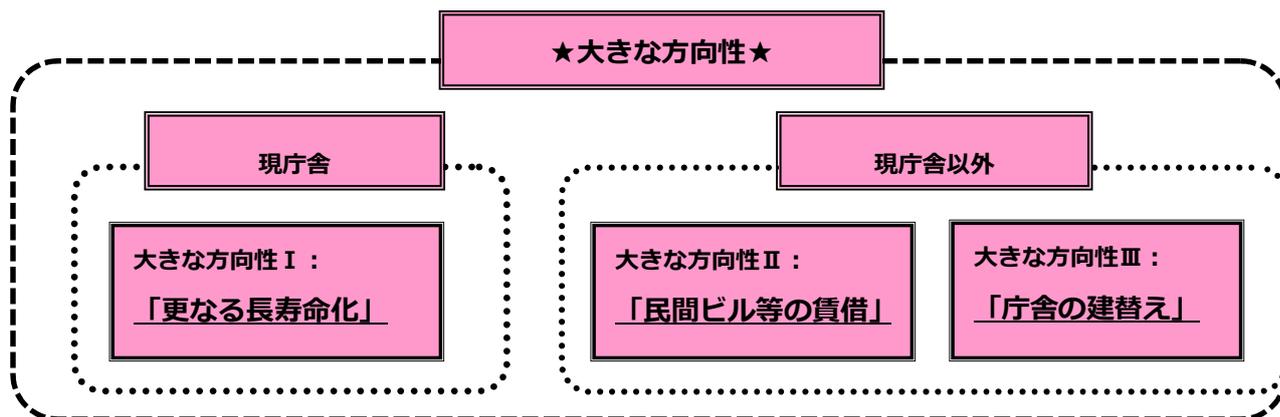
- ◎ 全体的に執務室や廊下等のスペースが狭く、空間として分かりにくい。(案内サインがあると分かり易い)
- ◎ 全体的に印象が暗いイメージであり、職場環境が悪い。
- ◎ 駐車場が少ないため、普段、車を駐車することが難しい。

第3章 本庁舎の大きな方向性について

1 大きな方向性の内容について

市の方からは現状の課題の解決策である本庁舎の大きな方向性としては、「更なる長寿命化」、「民間ビル等の賃借」、「庁舎の建替え」が示されました。

【本庁舎の大きな方向性】H29「報告書」より抜粋



その中で、「民間ビル等の賃借」については、市中心部における空きビルの状況等を考えると、現実的には難しい状況であるとの説明であったため、市民懇話会としては本庁舎の「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え」について検討しました。

2 市民懇話会としての考え方について

(1) 「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え」について

市民懇話会では、第1回目における平成29年度の報告書の説明や、第2回目で検討した市庁舎の将来像をもとに、「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え（現地・非現地）」について、どの方向性が望ましいのか、どのような条件であれば良いか等について、ワークショップ形式で意見を出し合いました。

市民懇話会としては、長寿命化しても老朽化や狭隘化等といった現状の課題の解決につながらないことや、長寿命化のための改修工事を行ったとしても、そう遠くない時期には必ず建替える必要が出てくるため、長期的な総コストの面も勘案し、「更なる長寿命化」ではなく、「庁舎の建替え」が望ましいとの結論に至りました。

【大きな方向性に関する主な意見】

- ◎ 現庁舎は、老朽化やスペースの狭さ等、**改善すべき箇所が多い。**
- ◎ 現庁舎は、**老朽化が進んでおり使いにくい。**
- ◎ **「更なる長寿命化」は、整備期間が一番かかり庁舎機能も大きく向上しない。**
- ◎ 50年、100年の**長期的な総コストを考えると、建替えより長寿命化の方が費用面が高くなる。**



★本庁舎の大きな方向性は、「更なる長寿命化」ではなく、「庁舎の建替え」が望ましい。

(2)「庁舎の建替え」の場合の「場所」について

本庁舎を建替える場合の場所については、市民懇話会の委員だけでなく、市民の関心が最も高い内容です。市の方からは、まずは本庁舎の場所がどのエリアにあるべきなのかとの説明がありました。

本庁舎の場所は、宮崎市のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが考えられるため、関連計画である宮崎市都市計画マスタープラン、宮崎市地域防災計画等との整合を図ることが重要であることから、**エリアの案としては、宮崎市都市計画マスタープラン上の「中核拠点(※)」が望ましいのではないかと説明がなされました。**

(※) 中核拠点・・・橘通周辺、宮崎駅周辺、中村町周辺、南宮崎駅周辺

市としては、現段階では具体的な候補地を持っている訳ではなく、今後、市民懇話会等の意見も参考にしながら、場所の検討を進めていきたいとのことでした。

そのため、**市民懇話会としては、現地や非現地について1つの意見にまとめるのではなく、できるだけ多くの意見を出すことにしました。**

第4回の会議では4つのグループに分かれ、建替え場所について「中核拠点」周辺の地図を使用しアイデアを出し合うとともに、現地と非現地の「良いところ」及び「気になるところ」に関して比較検討を行い、次のページのとおり様々な意見が出されました。

【現地・非現地の良いところ、気になるところ】

①「現地」の良いところ

○施設の立地が良い点

- ・大淀川の川沿いであり、景観がよい。
- ・市民の認知度が高く、利用しやすい。
- ・市のシンボリックな位置にある。
- ・市民が集うのが楽しみになるロケーションである。
- ・周辺に官庁施設も多く、利便性が高い。

○建替える場合のコストが安い点

- ・土地代や営業補償等が必要でないため、コスト低減になる。
- ・工事費を抑えることができる。

○周辺のまちづくりとの連携が可能な点

- ・ニシタチ等の既存商店街との連携が可能である。
- ・中心市街地のバランスのとれた発展には欠かせない場所である。

②「現地」の気になるところ

○防災上の不安がある点

- ・大淀川の川沿いに立地しており、津波時の被害が心配である。
- ・防災拠点にするには、不安がある。

○敷地形状を考慮すると、使いにくい点

- ・有効に活用できる敷地が狭いため配置計画が難しい。
- ・市民プラザや公園等があり、有効に使える敷地が少ない。
- ・建替え案を見ても複数棟であり、ワンストップ窓口にできない。

○アクセスが悪い点

- ・宮崎駅や商店街からも距離があり、アクセスしにくい。

○工期が長くなる点

- ・仮庁舎の建設等も必要であり、時間がかかる。
- ・工期が長くなると、市民の使いにくい期間も長くなる。

③「非現地」の良いところ

○利便性の向上が期待できる点

- ・ 交通アクセスがよい場所であれば利便性が高まる。
- ・ 商業施設や官庁施設により近い場所であれば便利である。
- ・ コンパクトシティに貢献できる可能性がある。

○周辺環境の向上が期待できる点

- ・ 洪水や津波等からの被害にあわない安全な庁舎が期待できる。
- ・ 周辺に公園等があれば、より環境の向上が可能である。
- ・ 中心市街地であれば、まちのシンボリック的存在となる。

○スピーディーな建替えが期待できる点

- ・ 一気に建替え、引っ越し作業ができるので、早期に建替えが可能である。
- ・ 現在地を売却すれば、その分コストの低減が期待できる。
- ・ 市所有の土地であれば、コストも安く、スピーディーな建替えが可能である。

④「非現地」の気になるところ

○土地確保ができるか不安である点

- ・ 現在利用されている土地であるため、土地の確保ができるか不明である。
- ・ 現実的に中心部には空き地がないため、用地確保が困難である。
- ・ 駐車場を含む用地となると、用地確保が難しいと感じる。

○都市構造が変化する点

- ・ まちの中心部が移動するため、まちの混乱は避けられない。
- ・ ニシタチ等の中心から離れるとまちへの影響も大きい。
- ・ 移転先周辺は交通渋滞等による影響が考えられる。

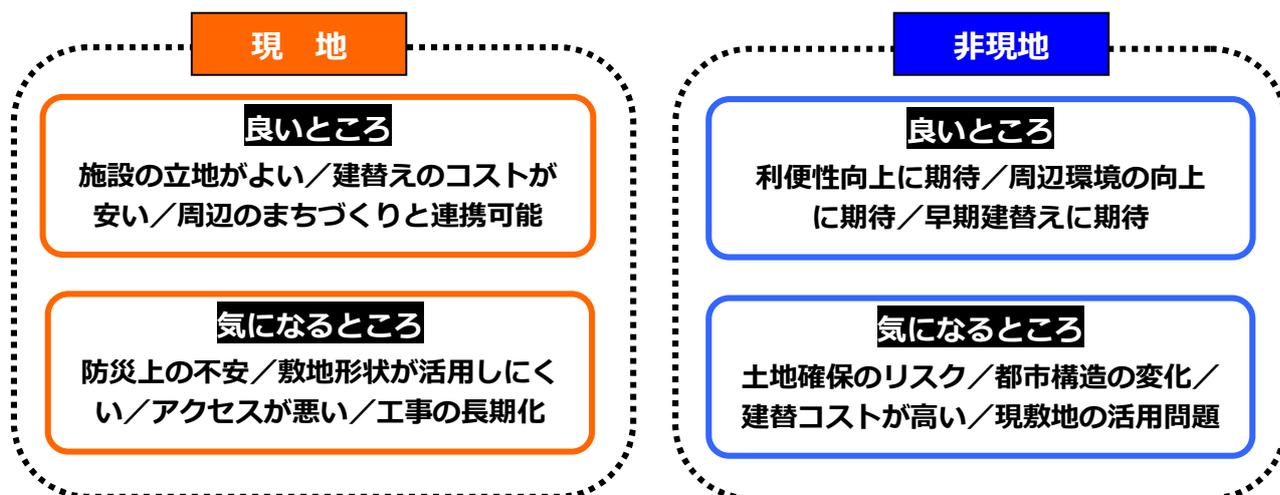
○建替えコストが高い点

- ・ 土地代や営業補償費等に要するコストの負担が大きい。
- ・ 建設以外に係る費用を予想できないため、不透明である。

○現在の敷地の活用問題

- ・ 現在の敷地の活用方法に関する検討が必要となる。

【現地・非現地の良いところ、気になるところ まとめ】



今後、市が本庁舎の場所を検討していく際には、以下の判断指標が例として考えられますが、何を優先して判断していくべきなのかを含めて慎重に検討し、十分熟慮の上、「場所」を決定していただきたいと思います。



【庁舎の建替え「場所」の判断指標の例】

<p>① 市民の利便性 (機能面、アクセス)</p>	<p>② 防災上の拠点性 (耐震性、耐浸水性等)</p>
<p>③ まちづくりへの影響 (市全体、周辺含む中心市街地)</p>	<p>④ 事業費の抑制 (建設費、仮設庁舎、用地費、事業手法)</p>
<p>⑤ 敷地の規模 (建設可能な広さ)</p>	<p>⑥ 工事期間中の影響 (工期、市民サービス、職員業務)</p>
<p>⑦ 他の官公庁との連携 (県庁・国の出先機関等)</p>	

(3) 「庁舎の建替え」の建設イメージ図について

現地と非現地の建替えにおいては、平成29年度の報告書のとおり、それぞれのイメージ図が示されました。このイメージ図において、現地での建替えは3案(Bシリーズ)、非現地での建替えは2案(Cシリーズ)示されています。

現地建替えの3案では、仮設庁舎の建設が不要であるとの事ですが、そのため2棟から3棟の新庁舎を建設することになっており、現状の課題でもある分散化の解消ができず、ワンストップ窓口等の対応ができないのではないかとの意見が出されました。

そのような市民懇話会の意見を受け、**第5回と第6回の会議においては、現地の建替えにおける分棟案に加えて、「一棟案」(※)についても協議を行いました。**

(※) p 17「資料1 市庁舎整備比較表」

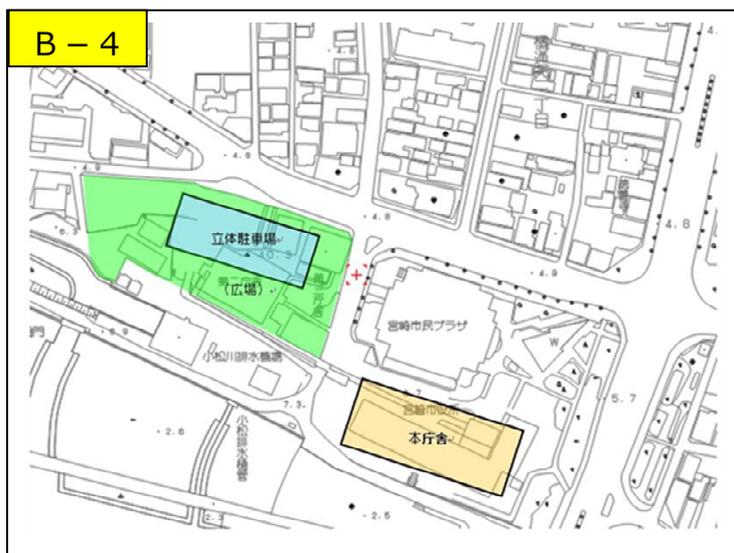
p 19「資料2 現地建替えの場合のボリュームイメージ図」

現地建替えにおける一棟案では、現庁舎を使用しながらの建設となり、使用可能な敷地も限られてくることから、別敷地に仮設庁舎を建設する必要があります。

仮設庁舎を建設する場合、市有地以外であれば賃借料等が必要となりますが、他市では閉店した百貨店を賃借し費用を抑制した事例もあるため、できるだけコストをかけずに検討して欲しいとの意見もありました。

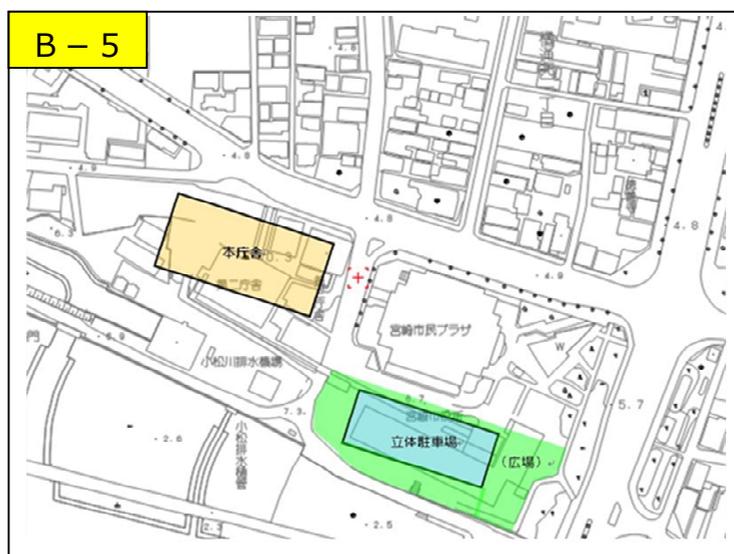
市民懇話会では、**各配置プランについて特に現地建替えの5案(Bシリーズ)については、現段階では優先順位を付けるのではなく、来年度以降の検討の中で最適なプランに絞り込んでいくことで良いのではないかと結論に至りました。**

【現地建替え一棟案】



【B-4】

- ・概算事業費：約239億円～
約262億円
- ・整備期間：約6.5年



【B-5】

- ・概算事業費：約236億円～
約258億円
- ・整備期間：約6.7年



(4)「庁舎の建替え」に関するその他の意見について

市民懇話会では、前述以外にも以下のとおり様々な意見が出されました。今後の検討に十分参考にさせていただきたいと思います。

①一極集中方式と分庁方式について

- ・できるだけ一ヶ所で用事が済ませられるよう、各部局を本庁舎に集約させて欲しい。
- ・災害を考えた場合には、一箇所に拠点を置くより、複数の地点に分散したほうがよい。業務内容を整理し、分散化した新しい庁舎についても議論していただきたい。IT化され、同じ場所で行う必要のないものも現在の業務でもあるように思われる。ご検討願いたい。
- ・近年は大雨等の異常気象が頻発しているが、洪水が生じたとしても市役所の機能を維持させることも重要であると思う。そのため、洪水が生じたとしても機能停止に陥らないような設計を行う、あるいは一部機能を郊外部に分散配置する等の対策もあわせて検討することも必要であると思う。

②時代に合せた庁舎規模、機能について

- ・宮崎市の拠点として庁舎が議論され、そこに多くの市民が集まるといった想定で話が進められ、駐車場の広さなど議論されているが、果たして20年後、30年後も同じ状況にあるかは考えておく必要がある。地域事務所の充実やIT化による効率化を考えた場合の事業費の算出をお願いしたいし、ご検討願いたい。
- ・人口減少やAI等の技術革新による職員数の見通し、本庁舎や地域自治区の考え方、狭隘化という中で、公文書保管等について旧四町の各総合支所を活用できないかなど、必要となる庁舎規模を考える上での資料を提示して欲しい。
- ・建物の寿命や災害時の役割ということではなく、市役所としての役割があると思う。そのため本庁舎だけでなく総合支所も築年数が40年ぐらい経過しているので、今後50年、60年後の宮崎市を考えた時に、総合支所も含めて検討を進めないといけないのではないかな。

③財源の確保について

- ・庁舎の建替えの場合には、二百数十億円という事業費が出ているが資金調達はどのように考えているのか。
- ・公立公民館の建替え、老朽化した学校施設の整備等もあると聞いているが、積立金が確保できるのか。
- ・財源については大きな課題。もう少しふるさと納税による収入に力を入れてはどうか。
- ・財源としては非常に大きくなるため、後世のことを考えると次の世代にそれが負担とならないか心配である。

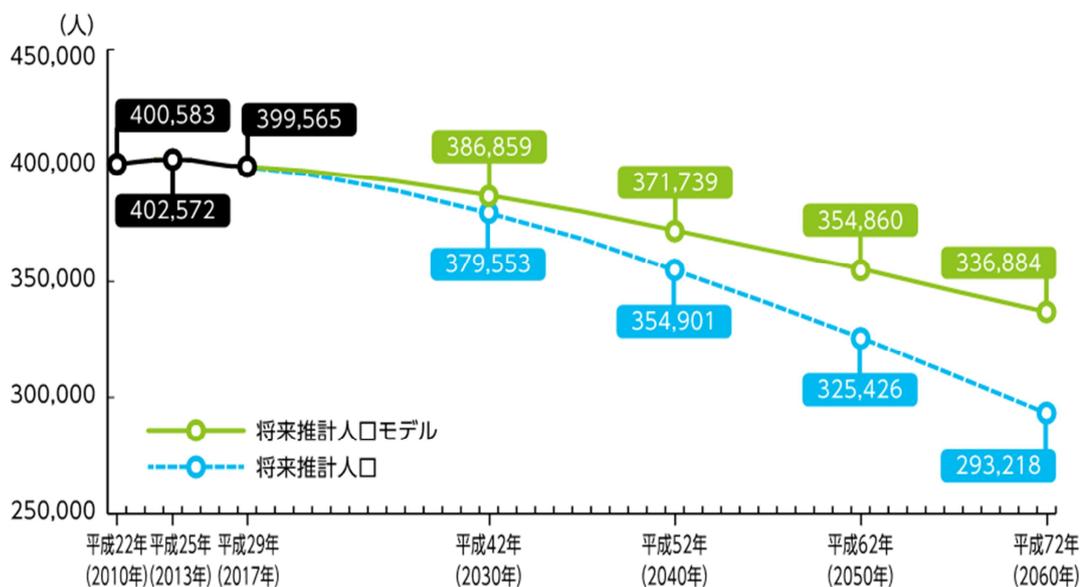
第4章 今後の市庁舎のあり方について

1 今後の市庁舎のあり方検討のための情報共有

市民懇話会では今後の市庁舎のあり方を検討するにあたり、市から、今後の宮崎市の人口減少の推移や、将来に向けたまちづくりの考え方などについて、「第五次宮崎市総合計画」や「宮崎市都市計画マスタープラン」の説明を受け、委員の情報共有を行いました。

情報共有：「第五次宮崎市総合計画」より抜粋

将来推計人口モデルにおける総人口の推移



情報共有：「宮崎市都市計画マスタープラン」より抜粋

【まちづくりの基本的な方針：将来の都市構造（まちの組み立て）】

宮崎市は「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指します。

宮崎市は、様々な都市機能がコンパクトにまとまった市中心部の「中核拠点」や、総合支所周辺の「地域拠点」を中心に、「文化・歴史」「学術・医療」「観光・リゾート」などの機能を持つ各種都市拠点が、道路や公共交通のネットワークによって効率良く・広範囲に連携することにより、「住み」「働き」「訪れる」が容易に行えるとともに、最大級の災害が発生してもできるだけ被害を小さくする都市づくりを目指します。

2 今後の市庁舎のあり方について

市庁舎のあり方を検討するにあたり、これからの市役所は今後、どのような役割や機能を果たすべきであるのかという市庁舎の将来像について、様々な意見やアイデアを出し合うことにしました。

第2回の会議時におけるワークショップ形式での、各グループの意見等は以下のとおりです。

主な意見等を、項目毎に分類すると、「市民の使いやすさ」、「職員の働きやすさ」、「防災機能」、「まちのシンボル」、「環境への配慮」、「情報発信拠点」、「稼ぐことができる（収益を生む等）」の7項目に分けることができます。

市民懇話会ではこの7項目を今後の市庁舎整備のポイントとして、次ページのとおり、「市民懇話会における市庁舎のあり方体系図」として取りまとめを行いました。

主な意見等	項目毎に分類
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箇所で多くの用事が済む（ワンストップ窓口） ・ 市民が集まりやすい場所 ・ 様々な用途で利用できる場所 ・ 誰もがアクセスしやすい、バリアフリー ・ 交通アクセスが良い ・ 駐車するのに苦労しない 	<p>① <u>市民の使いやすさ</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員として誇りを持てる場所 ・ 職員が生き生きと働ける場所 	<p>② <u>職員の働きやすさ</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点機能（防災機能に優れた） ・ 災害時の一時避難所 	<p>③ <u>防災機能</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎のシンボルとなるような庁舎 ・ 宮崎市の活性化に貢献できる庁舎 ・ 明るいイメージ ・ 魅力ある集える庁舎 ・ 市庁舎そのものが観光・視察拠点ブランド 	<p>④ <u>まちのシンボル</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ エコな施設 ・ 無駄なものの削減 	<p>⑤ <u>環境への配慮</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における情報発信 ・ 市のあらゆる情報発信 	<p>⑥ <u>情報発信拠点</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の一部分に民間施設の誘致 ・ 太陽光発電等、自らエネルギーを生み、金を生み出すことのできる 	<p>⑦ <u>稼ぐことができる</u> <u>（収益を生む等）</u></p>

市庁舎のあり方の体系図は、ワークショップ形式での協議をもとに作成したところですので、今後検討を深めていく際には費用対効果も勘案しながら、必要な機能等を判断していただきたいと思います。

詳細な体系図は、(※) p 21「資料3 市民懇話会における市庁舎のあり方の体系図」参照

目標	整備のポイント	求める機能
誰もが使いやすい、市民の安心・安全を守り、市民のシンボルとなる庁舎	① 市民の使いやすさ を重視した庁舎	①誰もが使いやすいユニバーサルデザインの推進 ②行政窓口のワンストップ化の推進 ③市民の居場所になりうる多世代交流の場づくり ④市民活動スペースの導入 ⑤庁舎機能を含む生活利便施設の導入
	② 職員の働きやすさ に配慮した庁舎	①ワークスペースとしての機能性の向上 ②各課連携のしやすい空間づくり ③市民窓口と執務空間の明確化 ④新たなワークスタイルの実現 ⑤誰もが働きやすい環境づくり
	③ 市民の安心・安全を守る 防災機能 が備わった庁舎	①災害時に向けた庁舎の強靱化 ②災害時の防災拠点となる庁舎 ③市民が安心して集まることのできる避難所機能
	④ 市民が誇ることのできる まちのシンボル としての 庁舎	①シンボルとなる外観デザインの導入 ②庁舎として機能性を有するデザインの導入 ③誰もが使いたくなる空間の導入
	⑤ 環境へ配慮 した庁舎	①再生可能エネルギーの導入 ②自然エネルギーを活用した受動的な環境づくり ③エネルギー効率のよい環境づくり
	⑥ 市民や観光客が 分かり やすい情報 を受け取ること のできる庁舎	①市民が利用できる情報開示スペースの導入 ②観光客が情報を得ることのできる観光案内スペースの導入 ③情報を得やすい最新設備の導入
	⑦ より利便性の高い 機能導入による 収益性の 高い 庁舎	①庁舎機能以外との複合化 ②民間テナントの誘致 ③市民利用や利用料金を見込むことのできる機能の導入

第5章 今後に向けての課題等について

1 今後に向けての課題等について

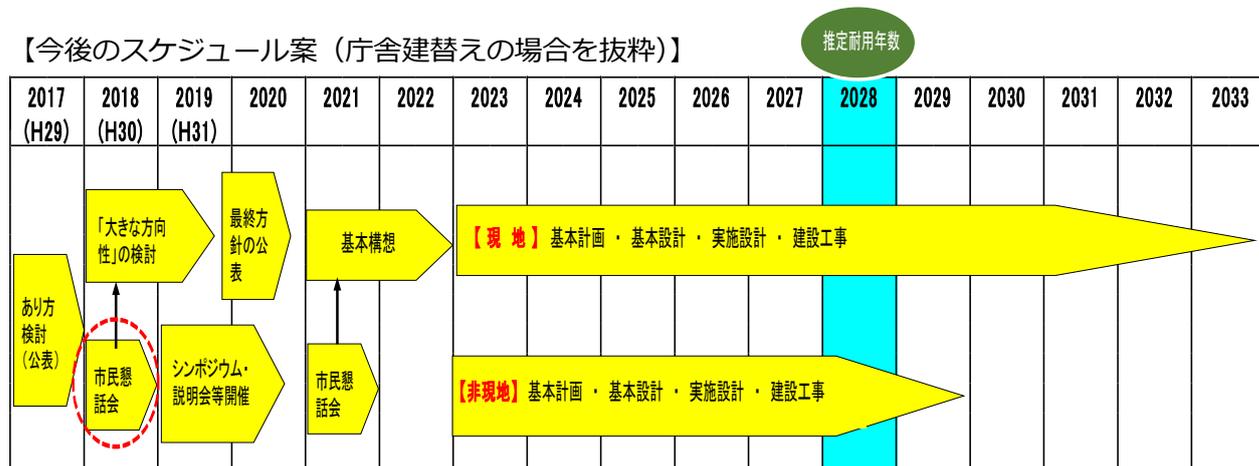
市民懇話会の所掌事務である「市庁舎の整備（「更なる長寿命化」や「庁舎の建替え」）」や、「今後の市庁舎のあり方」については、前章までに記載したとおり、市民懇話会として一定の結論を見出すことができ、本報告書を取りまとめることができました。

市の方からは、この報告書については、来年度以降の庁内での議論、市議会や市民等への説明の際に使用し、十分参考としながら更に検討を深めていきたいとの説明がありました。

今後のスケジュール（※）は、第1回の会議において説明がりましたが、市庁舎整備については、後述のとおり、まだまだ検討すべき事項もあり、庁内や市議会、基本構想を策定する際の市民懇話会（H30の市民懇話会とは別組織）等において、しっかりと議論していただき、将来に禍根を残さないような整備の進め方をしていただきたいと思います。

（※） p 2 2 「資料4 今後のスケジュール（案）（平成30年1月 議会提出資料）」

【今後のスケジュール案（庁舎建替えの場合を抜粋）】



【来年度以降に検討すべき事項】

①本庁舎の大きな方向性について

市民懇話会としては、本庁舎は「更なる長寿命化」よりも「庁舎の建替え」が望ましいとの結論に至りましたが、市としては2019年度から2020年度にかけて、最終方針を公表する予定とのことなので、検討状況については適宜公表するなど、市民への説明責任をしっかりとお願いしたい。

なお検討状況については、以下のとおり市のホームページに掲載するほか、市の広報誌や自治会へ班回覧を行っているとの説明がありましたので、引き続き市民への情報発信をお願いしたい。

NO	情報発信手段	内容・時期等
1	ホームページ	・適宜公表済み。「宮崎市HP」⇒「市政情報」⇒「庁舎のあり方検討」で検索。
2	広報誌	・平成30年10月号に記事掲載済み。 ・平成31年5月号にも特集記事を掲載予定。
3	自治会への班回覧	・市民懇話会のワークショップ通信【資料5】を自治会の全班に回覧済み。

②庁舎の建替え「場所」について

市民懇話会では、非現地の候補地が示されていない中での議論であったため、現地か非現地かについては一つに意見を集約することはせずに、より多くの意見を出すことにしたところです。

しかしながら庁舎の建替え「場所」は市民の最も関心が高い内容です。**市の方では、具体的な候補地を提示した上で、第3章で示した判断指標の例（P8）も参考にしながら、議論を進めていただきたい。**

③庁舎の規模について

庁舎の規模については、最も議論が難しい内容であります。具体的には、「**一極集中方式か分庁方式か**」、「**人口減少やAI等の技術革新に伴う職員数の減**」、「**本庁舎と各地域自治区の業務の考え方**」、「**議場を含む市議会の規模や機能**」など整理すべき内容は多岐に渡りますが、ハードとソフトの両面から議論を積み上げていただきたい。

④財源について

財源については、各委員から最も質問のあった内容の一つですが、市からは、仮に建替える場合には以下のとおり、各整備プランの概算事業費に伴う財源の内訳について説明がありました。その中で、**基金については、各年度の予算編成や年度中の収支状況を見て積み立てていく**とのことであり、平成30年度から3億円の積立てを開始し、今後10年程度で約60億円の基金を積み立てる必要があるとのことでした。

しかしながら今後の厳しい財政運営の中で、**どのように財源を確保していくのか、今後の市の負担はどれぐらいになっていくかなどについては見えにくい部分もあったため、整備プランを固めていく段階においては、より具体的な説明をお願いしたい。**

整備プラン		地方債 (一般単独事業債：充当率75%)	一般財源 (基金含む)	【合計】概算事業費 (直接建設費・土地購入費)
現 地	B-1	約173.25~192億円	約57.75~64億円	約231~256億円
	B-2	約177~196.5億円	約59~65.5億円	約236~262億円
	B-3	約175.5~195億円	約58.5~65億円	約234~260億円
	B-4	約179.25~196.5億円	約59.75~65.5億円	約239~262億円(※1)
	B-5	約177~193.5億円	約59~64.5億円	約236~258億円(※1)
非 現 地	C-1	約177.75~194.25億円	約59.25~64.75億円	約237~259億円(※2)
	C-2	約188.25~206.25億円	約62.75~68.75億円	約251~275億円(※2)

(※1) 仮設庁舎建設場所の賃借料等は含まず(ただし市有地の場合は不要)

(※2) 土地購入に伴う補償費等は含まず

資料編

資料1・・・市庁舎整備比較表

資料2・・・現地建替えの場合のボリュームイメージ図

資料3・・・市民懇話会における市庁舎のあり方の体系図

資料4・・・今後のスケジュール（案）（平成30年1月 議会提出資料）

資料5・・・ワークショップ通信Vol.1～Vol.3

資料6・・・宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会設置要綱

資料7・・・宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会委員名簿

パターン	現地建替え		
	B-1	B-2	B-3
配置図			
敷地面積	約 18,800 m ² (本庁舎等敷地：約 16,000 m ² +松橋駐車場約 2,800 m ²)		
延床面積 (庁舎)	約 45,000~50,000 m ² /10 階	約 45,000~50,000 m ² /7 階 (C 棟：6 階) ※2 階、5 階で接続	約 45,000~50,000 m ² /10 階 ※2 階で接続
駐車場台数	約 550 台 (立駐：約 300 台、平面駐車場：約 250 台)	約 550 台 (立駐：約 300 台、平面駐車場：約 250 台)	約 550 台 (立駐：約 370 台、平面駐車場：約 180 台)
整備期間	約 7 年	約 8.5 年	約 7.5 年
整備シナリオ	①立体駐車場 (松橋駐車場) 建設 → ②会議室棟等解体 → ③庁舎 A 棟の建設 (会議室棟跡地・第 5 駐車場) → ④第二、三庁舎解体 → ⑤庁舎 B 棟建設 → ⑥本庁舎解体 → ⑦駐車場 (広場) 整備	①会議室棟等解体、仮設平面駐車場 (橋公園) 整備 → ②立体駐車場 (松橋駐車場) 整備 → ③庁舎 C 棟建設 (会議室棟跡地・第 5 駐車場) → ④第二、三庁舎解体 → ⑤庁舎 B 棟建設 → ⑥本庁舎解体 → 庁舎 A 棟 (上空通路) 建設 → ⑦公園 (広場) 整備	①会議室棟等解体、仮設平面駐車場 (橋公園) 整備 → ②庁舎 A 棟建設 (会議室棟跡地・第 5 駐車場) → ③第二、三庁舎解体 → ④庁舎 B 棟建設 → ⑤本庁舎解体 → ⑥立体駐車場 (上空通路) 建設 → ⑦公園 (広場) 整備
概算事業費 (直接建設費+土地購入費)	約 231~256 億円 ・直接建設費のみ	約 236~262 億円 ・直接建設費のみ	約 234~260 億円 ・直接建設費のみ
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>空敷地 (駐車場等) を利用して建設していくため、仮設庁舎が不要である。</u> ➢ 分棟方式により、1 棟あたりの建物高さを抑えることができる。 ➢ 敷地北側の建物高さを抑えることができるため、周辺の住宅等への日影等の影響が小さい。 		<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>空敷地 (駐車場等) を利用して建設していくため、仮設庁舎が不要である。</u> ➢ 分棟方式により、1 棟あたりの建物高さを抑えることができる。 ➢ 敷地北側の建物高さを抑えることができるため、周辺の住宅等への日影等の影響が小さい。 ➢ 新庁舎と立体駐車場を上空通路で連結するため、利便性が向上する。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>工事期間が長く、市民への影響が大きい。</u> ➢ <u>分棟方式であり、窓口のワンストップ化が一棟案より劣る。</u> ➢ 松橋駐車場が立体駐車場になるため庁舎へのアプローチにやや距離があり、また、出入りも増加するため、県道への影響がある。 ➢ 敷地周辺において浸水の恐れがあるため、防災時の対策 (高上げ等) を検討する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>工事期間が長く、市民への影響が大きい。</u> ➢ <u>分棟方式であり、窓口のワンストップ化が一棟案より劣る。</u> ➢ 庁舎が大淀川沿いでないためシンボル性に欠け、また施設内からの眺めが現在よりも劣る。 ➢ 敷地周辺において浸水の恐れがあるため、防災時の対策 (高上げ等) を検討する必要がある。

パターン	現地建替え		非現地建替え（移転）	
	B-4（本庁舎側）	B-5（第二庁舎側）	C-1	C-2
配置図				
敷地面積	約 18,800 m ² (本庁舎等敷地：約 16,000 m ² + 松橋駐車場約 2,800 m ²)		約 19,000 m ² を想定	
延床面積（庁舎）	約 45,000～50,000 m ² / 14 階		約 45,000～50,000 m ² / 9 階～10 階	
駐車場台数	約 550 台 (平面駐車場の場合 260 台)	約 550 台 (平面駐車場の場合 210 台)	約 420 台	約 550 台 (立駐：約 250 台、平面駐車場：約 300 台)
整備期間	約 6.5 年 (※仮設庁舎（別敷地）整備期間 0.6 年は含まず)	約 6.7 年 (※仮設庁舎（別敷地）整備期間 0.4 年は含まず)	約 4 年 (※土地取得に要する期間は含まず)	
整備シナリオ	①仮設庁舎建設（別敷地） 仮設平面駐車場（橋公園）整備 → ②現本庁舎及び会議室棟解体 → ③本庁舎建設、会議室棟跡地に仮設駐車場整備 → ④第二、三庁舎解体 仮設庁舎の解体 → ⑤立体駐車場整備、外構整備	①仮設庁舎建設（別敷地） 仮設平面駐車場（橋公園）整備 → ②第二、三庁舎、会議室棟解体 → ③本庁舎建設 → ④現本庁舎、仮設庁舎の解体 → ⑤立体駐車場整備、外構整備	①土地の選定（取得） → ②新庁舎建設 → ③平面駐車場整備 ④外構整備 → ⑤現庁舎解体（跡地整備）	①土地の選定（取得） → ②新庁舎建設 → ③平面駐車場整備 → ④立体駐車場整備 → ⑤外構整備 → ⑥現庁舎解体（跡地整備）
概算事業費 (直接建設費+土地購入費)	約 239～262 億円 ・直接建設費のみ（仮設建設費は含む）	約 236～258 億円 ・直接建設費のみ（仮設建設費は含む）	約 237～259 億円（※補償費等は含まず） ・直接建設費：約 214 億円～約 236 億円 ・土地購入費：約 23 億円（※購入費用 12 万円/m ² ）	約 251～275 億円（※補償費等は含まず） ・直接建設費：約 228 億円～約 252 億円 ・土地購入費：約 23 億円（※購入費用 12 万円/m ² ）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 集約化により、分散化を解消することが可能。 ➢ 本庁舎の整備想定敷地について、現況で浸水高が低く、現地建替え案の中で最も浸水の可能性が低い。 ➢ 大淀川沿いに配置しており、シンボル性を有するとともに、施設内からの眺めがよい。 ➢ 敷地北側の建物高さを抑えることができるため、周辺の住宅等への日影等の影響が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 集約化により、分散化を解消することが可能。 ➢ 大淀川沿いにまとまったスペースを設けることができ、川に開けた広場等への活用を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 集約化により、分散化を解消することが可能。 ➢ 建替え期間が短く、業務や市民への影響を抑えることができる。 ➢ 現地よりも浸水の可能性の低い敷地への移転を行うことも可能である。 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 12,000 m²の仮設庁舎を別敷地に整備する必要がある。（市有地以外であれば賃借料等必要） ➢ 仮設庁舎の面積が大きいため、事業費が大きくなる。 ➢ 下水道本管上は庁舎建設ができないため、配置等に制限を受ける。 ➢ 敷地周辺において浸水の恐れがあるため、防災時の対策（嵩上げ等）を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 9,000 m²の仮設庁舎を別敷地に整備する必要がある。（市有地以外であれば賃借料等必要） ➢ 敷地北側の建物が高くなるため、周辺の住宅等への日影等の影響が大きい。 ➢ 庁舎が大淀川沿いでないためシンボル性に欠け、また施設内からの眺めが現在よりも劣る。 ➢ 敷地周辺において浸水の恐れがあるため、防災時の対策（嵩上げ等）を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 土地購入に係る補償が必要であり、想定以上の費用や時間が必要となる可能性がある。 ➢ 移転当初は、建替え用地周辺における混乱（交通アクセス等）が想定される。 ➢ 中核拠点内はほとんどの場所で浸水の恐れがあるため、防災時の対策（嵩上げ等）を検討する必要がある。 	

現地建替え

B-1

B-2

B-3

アングル①

大淀川上空
から市街地方向
を望む



アングル②

橋橋から
本庁舎方向
を望む



アングル③

第二庁舎側
から本庁舎方向
を望む



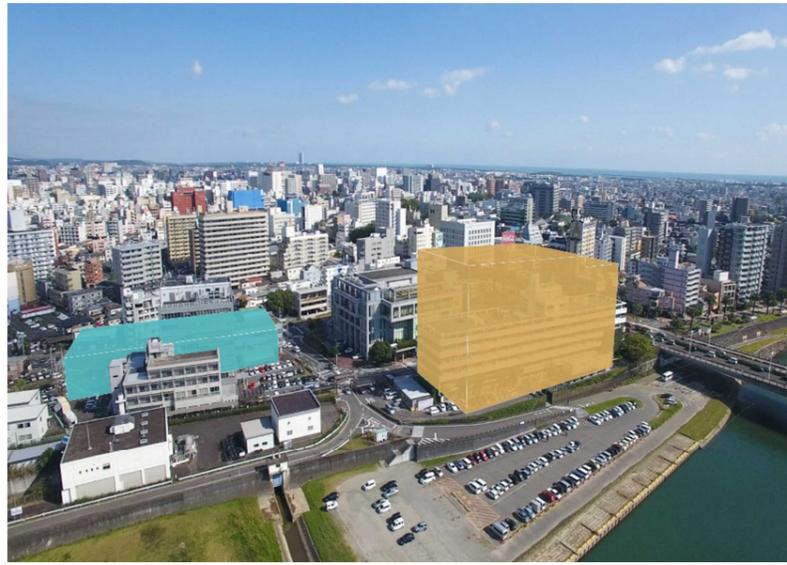
現地建替え

B-4

B-5

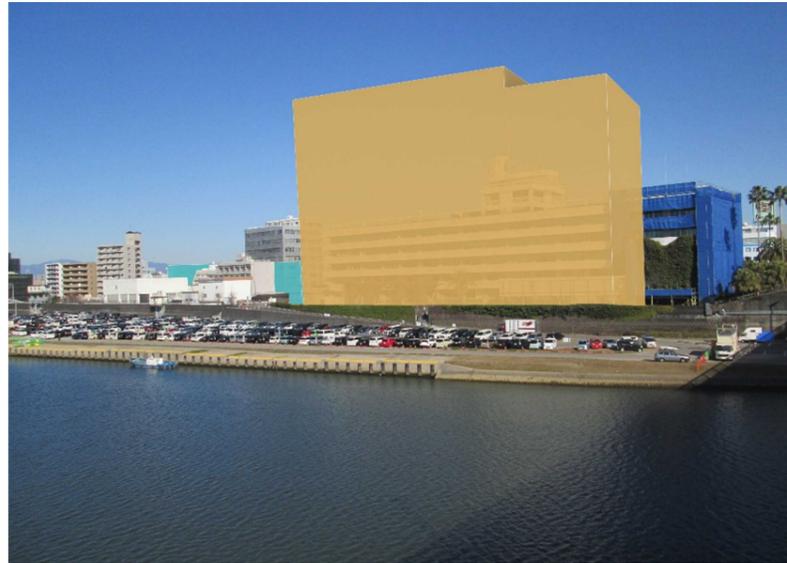
アングル①

大淀川上空
から市街地方向
を望む



アングル②

橋橋から
本庁舎方向
を望む



アングル③

第二庁舎側
から本庁舎方向
を望む



■ 市民懇話会における市庁舎のあり方の体系図

市民懇話会においてワークショップ形式等による協議で各委員から出された意見をもとに、以下のような体系図としてとりまとめました。今後検討を深めていく際には費用対効果も勘案しながら、必要な機能等を判断していただきたいと思います。



■ 「庁舎のあり方に関する検討」今後のスケジュール（案）について（H30. 1. 25「議会特別委員会」提出資料）

- 「第五次宮崎市総合計画」の「後期基本計画」に該当する2023年（H35）以降につきましては、あくまで現時点で想定される内容で記載しています。
- 「本庁舎は推定耐用年数の築65年までは必要な維持管理を行いながら使用する。」とした一定の方針案を踏まえたスケジュールとしています。
- しかしながら、今後スケジュール（案）については、議会や市民の皆様のご意見を踏まえて、随時見直しを行います。

1 「更なる長寿命化」（案）

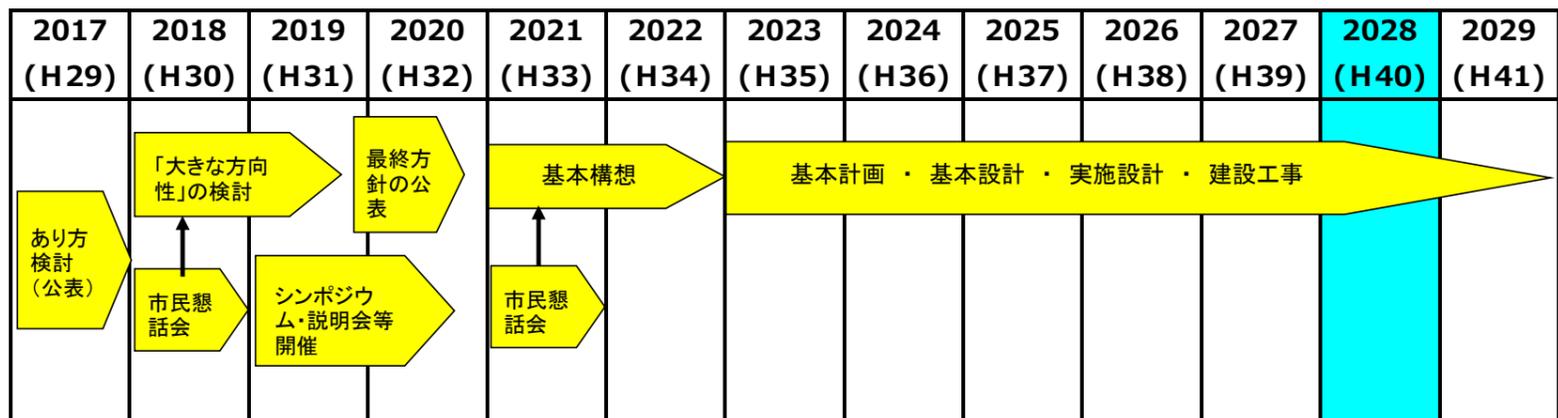


2 「庁舎の建替え」（案）

(1) 「現在地での建替え」（案）



(2) 「移転」（案）



Program

▶市民懇話会の全プログラム

第1回 市庁舎の現況・課題について

今
回

第2回 今後の市庁舎のあるべき姿について

第3回 市庁舎の大きな方向性について

第4回 市庁舎の大きな方向性について
市庁舎の新たな活用方法について

第5回 整備方針の検討・共有

第6回 整備方針のとりまとめ

市長への報告

平成 30 年 9 月 発行 宮崎市庁舎管理課

宮崎市庁舎整備に
関する市民懇話会

ワークショップ通信 Vol.1

Topic!

市庁舎見学会 / 第1回ワークショップを開催しました！

本市の本庁舎（本館部）は平成13年度に耐震補強工事を実施していますが、昭和38年に建設してから54年が経過しており、施設の老朽化の進行や狭隘化、機能面での不備も目立ってきている状況です。

そのため、平成29年度に庁内係長級職員による「庁舎問題検討ワーキングチーム」を発足し、庁舎の「更なる長寿命化」や「庁舎の建替え」等のあり方の検討と取りまとめを行ってきたところです。今後は、市庁舎の「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え（現在地・移転）」の判断をしていく必要があることから市民懇話会等での意見やアイデアを踏まえ、より具体的な検討を進めていきます。

第2回目となる今回は、市庁舎の現状をみんなで把握するための「庁舎見学会」と市庁舎の将来像や新たな市庁舎に必要であると考えられる機能に関して、市民懇話会の委員のみなさんとグループに分かれてアイデア出しを行いました。アイデア出しを行ったのち各班が考えた将来像等に関して発表を行いました。

当日プログラム

平成30年9月12日（水）
市庁舎見学会 : 16:00~17:30
ワークショップ : 18:00~20:10

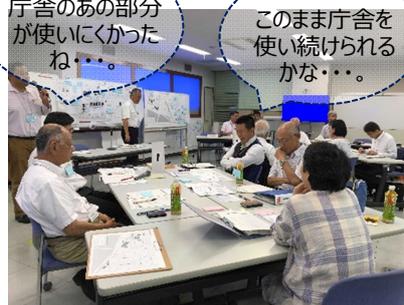
【市庁舎見学会】

1. 趣旨説明
2. 見学会の実施（2班）
3. 見学会結果のまとめ

【ワークショップ】

1. 開会・挨拶
2. 情報提供①（前回結果）
3. 庁舎見学会の結果共有
4. 情報提供②（宮崎市のまちづくりの方向性）
5. ワーク
 - ・市庁舎の現況
 - ・市庁舎の将来像（機能）
6. まとめ・発表
7. 閉会

Picture

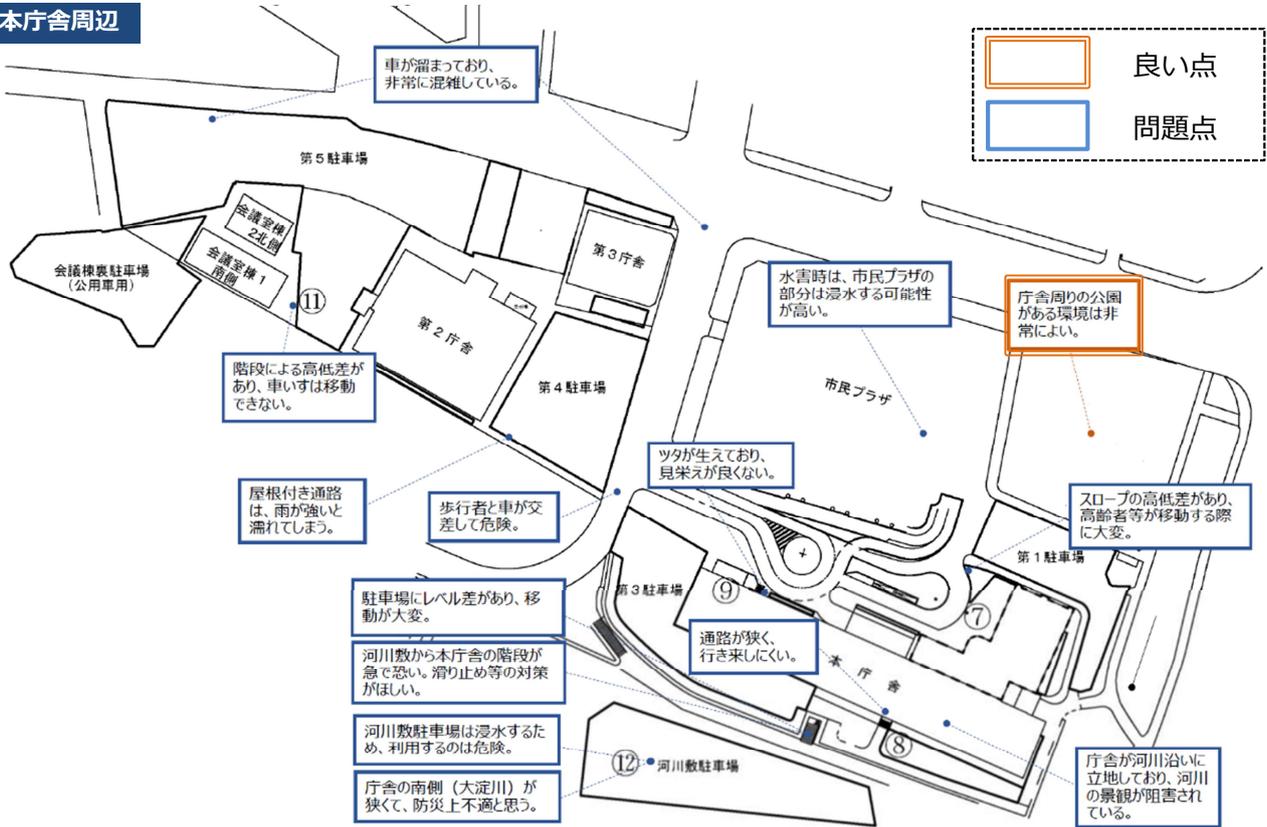


市庁舎見学会におけるとりまとめ結果

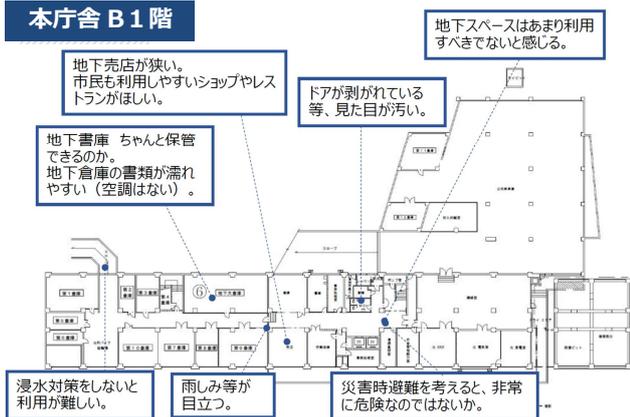
共通項目

- ⊕ 全体的に執務室や廊下等のスペースが狭く、空間として分かりにくい。(案内サインがあると分かり易い)
- ⊕ 全体的に印象が暗いイメージであり、職場環境が悪い。
- ⊕ 駐車場が少ないため、普段車を駐車することが難しい。

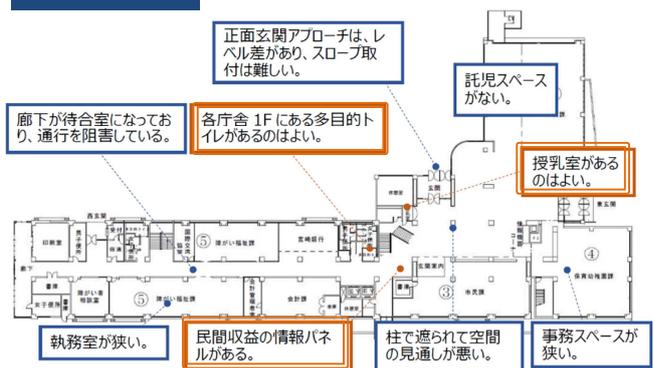
本庁舎周辺



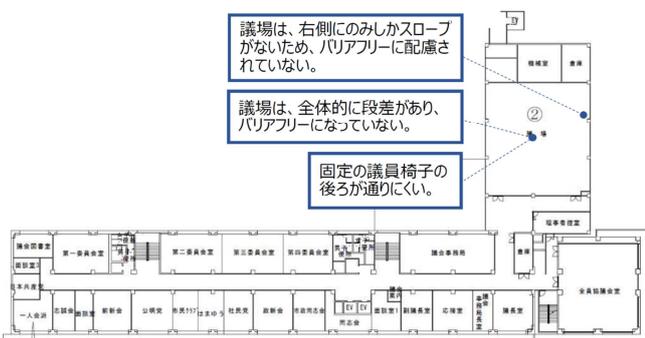
本庁舎 B1階



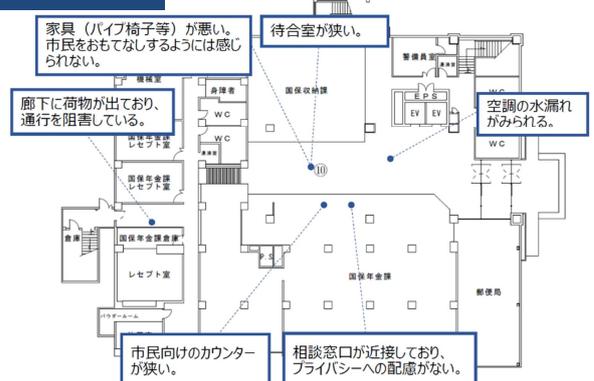
本庁舎 1階



本庁舎 2階



第二庁舎 1階



市庁舎の将来像に関する各班のまとめ

庁舎の現況を踏まえ、庁舎の将来像と求められる機能のアイデアを出しました。

1 班

将来像

魅力ある集うことのできる庁舎

行政サービス

- ・一か所で多くの用事が済む／タイ回しにしない
- ・駐車するのに苦労しない

景観

- ・周囲に緑と花がある
- ・景観が美しい庁舎

魅力ある集える庁舎

- ・様々な用途で利用できる庁舎
- ・全天候型市民広場がある
- ・市民が集う庁舎（サロン等）
- ・市庁舎そのものが観光・視察拠点になる
- ・宮崎の“シンボル”としての庁舎
- ・行くのが楽しくなる
- ・宮崎の明るいイメージが感じられる

非常時

- ・太陽都市らしいソーラー発電
- ・非常時の災害支援拠点

エコ

- ・無駄を省いたエコ庁舎

プライド

- ・職員が誇りを持てる庁舎

情報発信

- ・災害時など特に信頼される情報発信
- ・宮崎のすべての情報が検索できる

福祉に強い

- ・子育て中のお母さんが集える庁舎
- ・弱者にやさしい施設
- ・一人住まいの高齢者が集って、楽しい時間を過ごせる場所
- ・バリアフリーな庁舎

2 班

将来像

職員が働きやすく誰でも安心できる庁舎

働きやすい

- ・業務やスペースの効率化
- ・職員の方々が生き生きと働ける場所
- ・市職員を民間企業への出向、研修
- ・業務以外でも足を運びたいくなる。遊んで楽しむことができる庁舎（コンサート等）

明るい・楽しい・優しい

- ・これまでの庁舎のイメージを変える
- ・明るい宮崎のシンボルとしての庁舎
- ・庁舎のオフィスを改善し、明るい執務スペース
- ・市民にやさしい庁舎
- ・コミュニティの中心（誰かいる・楽しみのある）

誰でも

- ・コンパクトにまとめやすい施設
- ・バリアフリー（平等に利用できる・平等に働ける）
- ・誰もがアクセスしやすい庁舎（バリアフリー等）

防災・安心

- ・防災拠点としての庁舎
- ・災害時に市民から頼られる庁舎
- ・安心・安全・信頼を感じることできる庁舎

3 班

将来像

市民の安全・安心（命）を守り、市民に育てられる、市民のシンボルとなる庁舎

使いやすさ

- ・1ヶ所で解決できるようなまとまった庁舎
- ・40～50年後の市民が使いやすい機能を備える

自慢できる街のシンボル

- ・宮崎にはないシンボルとなるような庁舎
- ・他の自治体に自慢できる庁舎
- ・広々とした空間を備えた庁舎
- ・県都の宮崎市として、市民に誇れる機能、建物がほしい

市民が第一！市民サービス

- ・市民が気軽にいける場所（職員の対応がやさしい）
- ・おしゃれで若者が集まる
- ・憩いの場所がある（公園）
- ・誰もが来やすい場所にある

楽しい庁舎

- ・会食ができる庁舎
- ・高齢者が便利になる

地域とともに

- ・宮崎市の活性化に貢献できる庁舎
- ・情報発信機能

命を守る！防災機能の強化

- ・防災機能に優れた庁舎
- ・災害時の一時避難場所としての庁舎
- ・防災拠点となる市役所とするなら大淀川沿いから遠のくこと

室内環境

- ・明るくキレイな庁舎
- ・働きたいと思える庁舎

儲ける庁舎

- ・（民間施設を入れる等で）稼ぐことができる庁舎

4 班

将来像

宮崎市らしさのあふれる誰もが訪れたい庁舎

誰もが憩える空間

- ・市職員が働きやすい
- ・安全・快適に休憩できる
- ・市民が気楽に来ることができる
- ・若者が集いやすくなる

あって当たり前の機能

- ・市役所業務機能が発揮できる
- ・情報がすぐ入手できる
- ・包括（ワンストップ）相談窓口の設置
- ・市民ボランティアが活動できる

交通アクセス

- ・バス・その他交通機関の充実した場所
- ・交通アクセスのいい拠点

防災面

- ・災害時に安心して過ごすことができる
- ・防災拠点としての庁舎

シンボルとしての庁舎

- ・自然の光を取り入れた明るい庁舎
- ・22時くらいまでは家族で行ける庁舎（夜のライトアップ等）
- ・宮崎のシンボルとして誇れる外観
- ・癒しの空間（絵画・植栽等）

若い人が中心となって積極的に考えてほしい

市庁舎の将来像に関する方向性（案）

各班で出たアイデアをとりまとめ、以下のような方向性を検討しました。

人について 	市民が使いやすく、使いたくなる <ul style="list-style-type: none"> ・市民が集まりやすい場所 ・様々な用途で利用できる場所 等 		職員が働きやすい <ul style="list-style-type: none"> ・職員として誇りを持てる場所 ・職員が生き生きと働ける場所 等 	
	庁舎について 	防災機能 <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点機能 ・一時避難場所等 	環境にやさしい <ul style="list-style-type: none"> ・エコな施設 ・無駄なものの削減等 	まちのシンボル <ul style="list-style-type: none"> ・明るいイメージ ・市民にやさしい等
コストについて 	稼ぐことができる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の一部に民間施設の誘致 ・太陽光発電等、自らでエネルギーを生み、カネを生み出すことのできる 等 			

将来像
(案)

※第3回以降に議論しながら決めていきます。

当日の様子（模造紙・ワークショップ・庁舎見学会）

9月12日に開催した庁舎見学会と市民懇話会の様子です。皆さんお疲れさまでした！



次回のご案内

次回（第3回）の日時と実施場所は以下の通りです。

10月12日（金）19時～21時予定
@宮崎市民プラザ4階「ギャラリー」



Program

▶市民懇話会の全プログラム

第 1 回 市庁舎の現況・課題について

第 2 回 今後の市庁舎のあるべき姿について

今回 第 3 回 市庁舎の大きな方向性について

第 4 回 市庁舎の大きな方向性について
市庁舎の新たな活用方法について

第 5 回 整備方針の検討・共有

第 6 回 整備方針のとりまとめ

市長への報告

宮崎市庁舎整備に
関する市民懇話会

ワークショップ通信 Vol.2

Topic!

市庁舎の大きな方向性について検討しました！

本市の本庁舎（本館部）は平成 13 年度に耐震補強工事を実施していますが、昭和 38 年に建設してから 54 年が経過しており、施設の老朽化の進行や狭隘化、機能面での不備も目立ってきている状況です。

そのため、平成 29 年度に庁内係長級職員による「庁舎問題検討ワーキングチーム」を発足し、庁舎の「更なる長寿命化」や「庁舎の建替え」等のあり方の検討と取りまとめを行ってきたところです。今後は、市庁舎の「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え（現在地・移転）」の判断をしていく必要があることから市民懇話会等での意見やアイデアを踏まえ、より具体的な検討を進めていきます。

第 3 回目となる今回は、第 2 回目で検討した市庁舎の現状や将来像をもとに、「更なる長寿命化」か「庁舎の建替え（現在地・移転）」について、どの方向性が望ましいか、どのような条件であればよいか等について意見を出し合いました。

参加者からは、建替え等の具体的なイメージがない中で、創造力を生かした多方面からのアイデアをいただくことができました。

当日プログラム

平成 30 年 10 月 12 日（金）

@ 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー

ワークショップ：19:00～21:05

【ワークショップ】

1. 開会・挨拶
2. 情報提供①（前回結果）
3. 参加者自己紹介
4. 情報提供②（更なる長寿命化を行う場合の技術的な検証）
5. ワーク
 - ・ 3 つの大きな方向性における評価の実施
6. まとめ・発表
7. 閉会

Picture



市庁舎の大きな方向性に対する意見のとりまとめ（1班・2班）

1班と2班における市庁舎の大きな方向性に関する検討結果は以下のとおりです。

1班

【Point】 庁舎の老朽化、スペースの狭さを考えると、現庁舎の長寿命化は難しいのでは？



評価軸		更なる長寿命化	建替え（現地）	建替え（非現地）
人	①市民の使いやすさ	× 現庁舎は狭く、アクセスが悪い。	○ ワンストップ窓口とし、使いやすい窓口とする。	○ 市民のためのフリースペースが必要である。
	②職員の働きやすさ	× 狭いため、使いにくい。	○ 広いフロアを整備し、AI等の新技術による業務効率化を進める。	△ 市役所周辺の店舗が困る。
庁舎	③防災機能	× 浸水の恐れがあるとともに、新耐震の建物でないため危ない。	△ 浸水の恐れがあり、危ない。	△ 場所を移転したとしても液状化が心配である。
	④まちのシンボル	△ 南側の外観（大淀川沿い）はよいが、北面はあまりよくない。	○ シンボルの基準によるが、美しく市民が誇れる庁舎整備が必要。	○ シンボルの基準によるが、美しく市民が誇れる庁舎整備が必要。
	⑤環境への配慮	△ 周辺に緑はあるが、庁舎自体の配慮は感じない。	○ ソーラーパネル等の整備による省エネ化を進める。	○ 市庁舎が新たに整備されるため、移転先の住民への影響があるため、住民理解が必要不可欠である。
	⑥情報発信拠点	× スピーカの音が聞こえない。	○ 情報が集約した「情報ステーション」として整備する。	○ 情報が集約した「情報ステーション」として整備する。
コスト	⑦稼ぐことができる（収益を生む等）	× 現庁舎のスペースや機能だけでは稼ぐことは難しい。	○ PPPによる整備手法の検討が必要である。フロア貸しの賃料や売電等により収益を得る。	○ PPPによる整備手法の検討が必要である。フロア貸しの賃料や売電等により収益を得る。
⑧事業費（整備費用）	× 長期的な視点で考えるとコストが高い。	△ PFIによる整備手法の検討が必要である。長期的な視点で機能を向上させ、低コストで整備する。	△ 長期的な視点で機能を向上させ、低コストで整備する。今までの社会資本整備が無駄ならないか心配。	
⑨整備期間	× 整備期間13年は長い。（10年が限界である。）	△ 長寿命化よりは短期間ではあるが、市民生活等に影響がでる。	○ 整備期間は最も短期間ではあるが、市民生活等に影響がでる。	
総合評価		× 庁舎の老朽化やスペースの狭さ等、改善すべき箇所が多い。	○ 現庁舎の課題解決がされれば、現地在建替がよい。	○ アクセスがよい場所であれば、移転も考えられる。

2班

【Point】 現庁舎は使いにくい、場所はよいので、現地建替えがよいのでは？



評価軸		更なる長寿命化	建替え（現地）	建替え（非現地）
人	①市民の使いやすさ	× 老朽化が進んでおり、狭い。	○ 市民が使いやすいスペースを作る等の整備が必要。	△ 場所次第である。
	②職員の働きやすさ	× 老朽化が進んでおり、狭い。	○ 職員が使いやすいスペースを作る等の整備が必要。	△ 場所次第である。
庁舎	③防災機能	× 大淀川に近く、現庁舎の設備では、防災拠点（一時避難所等）としては難しい。	△ 防災機能を備えた庁舎として整備する。	△ 場所次第である。
	④まちのシンボル	× 現庁舎ではシンボルとしては乏しい。	○ 必要条件ではないが、整備次第では市民のシンボルとして整備が必要。	△ 場所次第である。
	⑤環境への配慮	○ 特に環境的な負担になっているわけではない。	○ 環境に配慮した整備を行う必要がある。	○ 環境に配慮した整備を行う必要がある。
	⑥情報発信拠点	○ 現時点で特に問題があるわけではない。	○ 様々な情報が集約されたスペースの整備を行う必要がある。	○ 様々な情報が集約されたスペースの整備を行う必要がある。
コスト	⑦稼ぐことができる（収益を生む等）	× 収益を生むためのスペースがない。	△ 貸スペースや民間収益施設をつくることができればよい。	△ 貸スペースや民間収益施設をつくることができればよい。
⑧事業費（整備費用）	× 整備費用が非常に高い。	△ 整備費用が高い。	△ 土地代を含めるとさらに高くなるため、負担が大きくなる。	
⑨整備期間	× 長期的な整備となり、市民生活等への影響が大きい。	△ 長寿命化より整備期間は短いものの、8.5年の整備期間は長い。	○ 最も整備期間が短いため、市民生活への影響が小さい。	
総合評価		× 庁舎の老朽化が進み、使いにくい。	○ 現市庁舎の場所はアクセス等を含め、利便性の高い場所である。	△ 整備費の他に土地の購入費が必要となりコストの負担が大きい。移転するのであれば、職員が働く場所と市民が集う場所（窓口）を別にするというのも一つの手である。

市庁舎の大きな方向性に対する意見のとりまとめ（3班・4班）

3班と4班における市庁舎の大きな方向性に関する検討結果は以下のとおりです。

3班

【Point】 庁舎の老朽化、スペースの狭さを考えると、庁舎の建替えが必要では？



評価軸		更なる 長寿命化	建替え (現地)	建替え (非現地)
人	①市民の使いやすさ	× 絶対的に建物面積が狭いので、現在の規模では使いやすさの向上は望めない。	△ 建替工事の際に利用上の混乱が生じる。完成後は使いやすさは改善される。新庁舎を一棟にできれば使いやすくなる。	○ 新庁舎を一棟にすれば使いやすくなる。現庁舎の問題をクリアできる整備が必要。
	②職員の働きやすさ	× 機能的ではなく、狭い。	△ 現在地建替えでも引越越し作業が複数回必要となるため負担が大きい。	○ 現庁舎の問題をクリアできる整備が必要。
庁舎	③防災機能	× 大淀川と接しており、浸水の可能性あり。緊急時の出入りが難しい。	△ 川沿いであるため、防災上の不安がある。	○ 大淀川から離れ、防災機能を拡充する。免震構造とし、地震に備える。
	④まちのシンボル	△ 場所的には目立つ場所であるが、人々を魅了する外観ではない。	○ シンボル（観光名所）になる建物として整備することが可能である。	○ 観光名所となるスペースをつくる。
	⑤環境への配慮	× 現状の建築構造では耐震性等が不安である。	○ 最新設備を導入し、環境負荷の少ない庁舎の整備を行う。	○ 最新設備を導入し、環境負荷の少ない庁舎の整備を行う。
	⑥情報発信拠点	△ 大きな変化は期待できない。防災情報等、必要不可欠な情報発信方法の検討が必要である。	○ ハード、ソフトを一新し、新しい情報発信を行うことができるスペースを整備する。	○ ハード、ソフトを一新し、新しい情報発信を行うことができるスペースを整備する。
コスト	⑦稼くことができる（収益を生む等）	△ スペースが小さいため、大きな収益は期待できない。（工夫次第ではあるが）稼ぐことは自助努力をすれば可能性はある。ただし改修は必要である。	○ 稼ぐことのできる庁舎整備を期待したい。（レストラン、コンビニ、自家発電化等）	○ 稼ぐことのできる庁舎整備を期待したい。（レストラン、コンビニ、自家発電化等）
⑧事業費（整備費用）	△ 30・50・100年後といった長期的な視点で考えるとコストは高い。	△ 長期的に考えた場合に、妥当な金額である。（少しでも安くなる方法は考えてほしい。）	○ 長期的に考えた場合に、妥当な金額である。	
⑨整備期間	× 13年の整備期間は長期的であり、社会問題等（環境の問題や高齢化少子化、AI等）に対応することのできる整備は難しい。	△ 「更なる長寿命化」を行うよりは短期間であるが、市民生活等に影響はする。	○ 最も整備期間が短く、市民生活等への影響が小さい。	
総合評価	× 老朽化が目立つ。老朽化、規模を考えると、再建設が必要。	○ 土地代は不要であるため、コスト的な負担が少ない。	○ 場所が良ければよい。	

4班

【Point】 庁舎の建替えは必要だが、具体的な場所の明確化が必要では？



評価軸		更なる 長寿命化	建替え (現地)	建替え (非現地)
人	①市民の使いやすさ	× 敷地面積が増えないから使いやすさは改善されない。	○ 交通のアクセスが良い。景観が良い。（川のそばに凧としてたっているものにする。）	△ 場所による。
	②職員の働きやすさ	△ レイアウトの工夫で改装できる可能性あり。人口減少で職員数が減る可能性あり。	○ これまでにない新しい発想で働く場所を検討する必要がある。	○ 広くて機能的なスペースとする。
庁舎	③防災機能	× 現状より改善するのが難しい。	△ 川のそばなので多少の不安もある。	○ 場所としての、防災システムも機能する場所であればよい。
	④まちのシンボル	△ 現状の市役所もシンボルとなっている。	○ 宮崎のぬくもりを感じることでできる建物にする。	○ 宮崎らしいデザインと取り入れる。
	⑤環境への配慮	△ ソーラーパネル等を付ける。	○ 宮崎の緑と明るさを強調する。	○ 公園と一体の日本一の環境庁舎とする。
	⑥情報発信拠点	○ モニターを設ける。（観光案内施設及び宮崎ブランドのPRを行う）	○ 市民の拠点として、様々な情報機能を備える。	○ 情報発信、機能を持たせる。
コスト	⑦稼くことができる（収益を生む等）	× 飲食店などの施設を取り入れる空間がない。	○ ショッピングや食事が出来るスペースをつくる。	○ 収益を生む機能を持たせる。
⑧事業費（整備費用）	△ 長期的に考えた場合、他のパターンよりもコストがかかる可能性がある。	△ 市庁舎整備に要したコストを回収できる方策が必要である。	○ 結果的に未来の支出を減らすことができる。（土地の購入費次第ではあるが。）	
⑨整備期間	× 整備期間が非常に長い。	△ 建替を行いながら工事を行うことになるため、窓口業務に支障がある。	○ 最も整備期間が短いため、業務や市民生活への影響が少ないのではないかと。	
総合評価	△ (×) 事業費が一番安い、整備期間が一番かかり庁舎機能も大きく向上しない。	○ (△) 市民に安心感がある場所である。土地購入の必要がなく、コストも安い。	△ (○) 土地が決まらなければイメージがでない。	

市庁舎の大きな方向性について（案）

各班で出たアイデアをとりまとめ、以下のような方向性を検討しました。

更なる長寿命化

- ◎ 庁舎の老朽化やスペースの狭さ等、改善すべき箇所が多い。
- ◎ 庁舎の老朽化が進み、使いにくい。
- ◎ 老朽化、規模を考えると、庁舎の建替えが必要である。
- ◎ 事業費が一番安いのが、整備期間が一番かかり庁舎機能も大きく向上しない。

建替え（現地）

- ◎ 現庁舎の課題解決がされれば、現地在建替がよい。
- ◎ 現市庁舎の場所はアクセス等を含め、利便性の高い場所である。
- ◎ 土地購入の必要がなく、コストも安い。
- ◎ 現庁舎の場所は、市民にとって安心感がある場所である。

建替え（非現地）

- ◎ **アクセスがよい場所であれば**、移転も考えられる。
- ◎ 整備費の他に**土地の購入費が必要となりコストの負担**が大きい。
- ◎ 市民窓口と職員執務スペースは別の場所でもよいのでは。
- ◎ 場所が良ければよい。
- ◎ **土地が決まらなければイメージ**ができない。

老朽化、狭隘化から、長寿命化は難しいのではないかな。

市庁舎の建替えを進める場合でも、建替え場所の検討を踏まえて、現地・非現地を再度検討する必要がある。

【コラム】「宮崎らしさ」ってなんだろう？

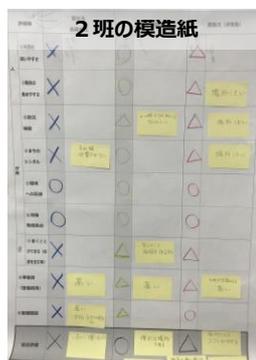
ワークショップのアイスブレイクとして、参加者が感じている「宮崎らしさ」に関するアイデアを出し合いました！

<p>明るい</p> <p>明るい街 明るい</p> <p>明るい！ 明るさ</p>	<p>太陽と海</p> <p>晴天 ソーラー</p> <p>太陽 太陽と海</p>	<p>おいしい食</p> <p>食べ物おいしい！ (地鶏、チキン南蛮等)</p>
<p>自然豊か</p> <p>澄み切った青空 フェニックスの木</p> <p>自然いっぱい 花と緑</p>	<p>人がゆったり、やさしい</p> <p>人が優しい あくせくしない</p> <p>暖かい温もり ゆったり/のんびり</p>	<p>スポーツ</p> <p>プロチームの合宿等、スポーツ文化が盛ん</p>



作業の筆跡（当日、みなさんに記入いただいた模造紙の様子です）

今回（第3回）の市民懇話会の様子です。皆さんお疲れさまでした！



みなさん、次回もお楽しみに～！



次回のご案内

次回（第4回）の日時と実施場所は以下のとおりです。

11月20日（火）19時～21時予定
@宮崎市民プラザ4階「ギャラリー」



Program

▶市民懇話会の全プログラム

第 1 回	市庁舎の現況・課題について
第 2 回	今後の市庁舎のあるべき姿について
第 3 回	市庁舎の大きな方向性について

今回

第 4 回	市庁舎の大きな方向性について 市庁舎の新たな活用方法について
第 5 回	整備方針の検討・共有
第 6 回	整備方針のとりまとめ
市長への報告	

宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会

ワークショップ通信 Vol.3

Topic!

市庁舎の建替え場所と導入機能について検討しました！

前回の第 3 回目の市民懇話会においては、市庁舎の大きな方向性である「更なる長寿命化」「現地建替え」「非現地建替え」ごとに評価を行いました。

その結果、「更なる長寿命化」では、市庁舎の老朽化や狭隘化等の解決が難しいことから、**建替えが望ましい**という方向性が示されました。「現地建替え」「非現地建替え」の方向性については、非現地建替えの場所が想定できないことには評価ができないという意見を踏まえ、改めて建替え場所の検討をした上で、建替えの方向性を絞り込んでいく必要があります。

第 4 回目となる今回は、現地もしくは非現地における建替え場所について望ましい場所と場所ごとのメリット・デメリットについて協議を行い、市民懇話会における意見や市庁舎整備の方向性としてのとりまとめを行いました。

今後、建替え場所の議論を行う上で、非常に参考となる貴重なご意見を参加者の皆さまから頂くことができました。

当日プログラム

平成 30 年 11 月 20 日 (火)
@ 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー
ワークショップ：19:00～21:01

【ワークショップ】

1. 開会・挨拶
2. 情報提供① (前回結果)
3. 参加者自己紹介
4. 情報提供② (市のまちづくりの方向性や市庁舎の役割 等)
5. ワーク
 - ・ 市庁舎の建替え場所
 - ・ 導入が望ましい機能
6. まとめ・発表
7. 閉会

Picture



市民懇話会としての市庁舎の建替え場所に対する意見のとりまとめ

市庁舎の建替え場所を検討していくにあたり、「現市庁舎の敷地（現地建替え）」と「現地以外の敷地（非現地建替え）」を比較検討しました。現地以外の敷地に関しては、以下の前提条件をもとに班ごとに建替え場所として望ましい敷地を選定しました。

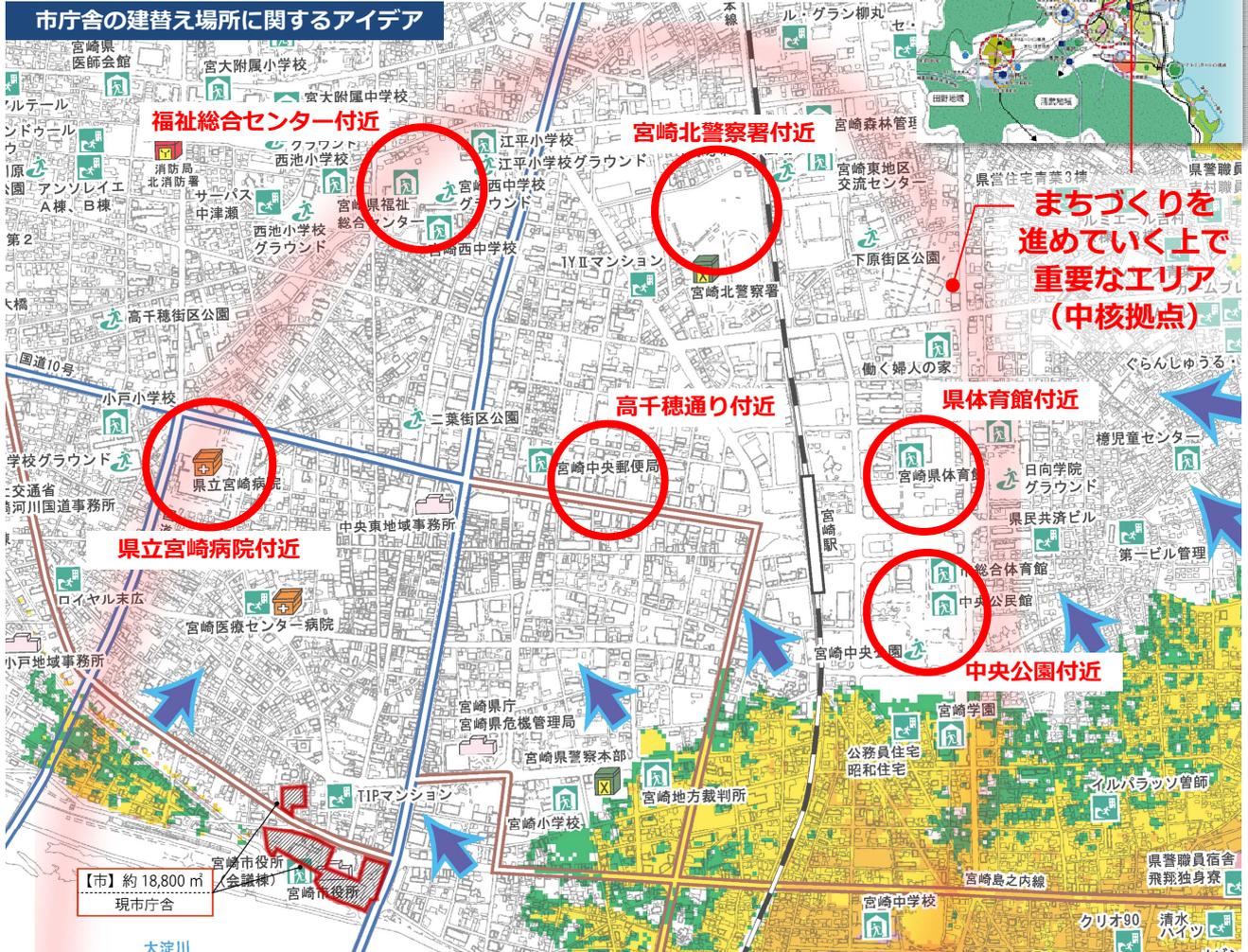
【現地以外の敷地選定に係る前提条件】

- ① 都市計画マスタープランの**中核拠点内**にあること
- ② 分庁方式ではなく、**集約して建替えられる敷地規模**であること
- ③ **建物が密集していない**こと。

宮崎市の将来都市イメージ図



市庁舎の建替え場所に関するアイデア



その他、霧島5丁目の防災広場の意見もあり



	0.3m 未満の区域
	0.3m～1.0m 未満の区域
	1.0～2.0m 未満の区域
	2.0～5.0m 未満の区域
	5.0～10.0m 未満の区域
	10.0m 以上の区域

	敷地スケール (1ha)
	敷地スケール (1.9ha) 【現市庁舎の敷地規模】

※今回検討を行った建替え候補地（非現地）に関しては、市民懇話会としての意見です。

市民懇話会としての市庁舎の建替え場所に対する意見のとりまとめ

設定した市庁舎の建替え候補地（非現地建替え）と現在の市庁舎の場所（現地建替え）の「良いところ」と「気になるところ」に関する比較検討を行いました。

現地・非現地のそれぞれにおいて様々な意見が出されました。今回は場所を決定するわけではありませんが、今後場所を選定していく際の判断指標として活用させていただきます。

■ 現地・非現地建替えにおける良いところ／気になるところのまとめ

	現地建替え	非現地建替え	
良いところ	■施設の立地が良い ・大淀川の川沿いであり、景観がよい ・市民の認知度が高く、利用しやすい ・市のシンボリックな位置にある ・市民が集うのが楽しみになるロケーションである ・周辺に官庁施設も多く、利便性が高い	■利便性の向上が期待できる ・交通アクセスがよい場所であれば利便性が高まる ・商業施設や官庁施設により近い場所であれば便利 ・コンパクトシティに貢献できる可能性がある	
	■建替える場合のコストが安い ・土地代や営業補償等が必要でないため、コスト低減になる ・工事費を抑えることができる	・周辺に公園等があれば、より環境の向上が可能である ・中心市街地であれば、まちのシンボリック存在となる	
	■周辺のまちづくりとの連携が可能 ・ニシタチ等の既存商店街との連携が可能である ・中心市街地のバランスのとれた発展には欠かせない場所	■スピーディーな建替えが期待できる ・一気に建替え、引っ越し作業ができるので、早期に建替えが可能 ・現地を売却すれば、その分コストの低減が期待できる ・市所有の土地であれば、コストも安く、スピーディーな建替えが可能	
			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>現地建替えの良いところ</p> <p>施設の立地がよい／建替えのコストが安い／周辺のまちづくりと連携可能</p> </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>非現地建替えの良いところ</p> <p>利便性向上に期待／周辺環境の向上に期待／早期建替えに期待</p> </div> </div>		
	気になるところ	■防災上の不安がある ・大淀川の川沿いに立地しており、津波時の被害が心配である ・防災拠点にするには、不安がある	■土地確保ができるか不安である ・現在利用されている土地であるため、土地の確保ができるか不明 ・現実的に中心部には空き地がないため、用地確保が困難である
		■敷地形状を考慮すると、使いにくい ・有効に活用できる敷地が狭いため配置計画が難しい ・市民プラザや公園等があり、有効に使える敷地が少ない ・建替え案を見ても複数棟であり、ワンストップ窓口にできない	・駐車場を含む用地となると、用地確保が難しいと感じる ■都市構造が変化する ・まちの中心部が移動するため、まちの混乱は避けられない ・ニシタチ等の中心から離れるとまちへの影響も大きい
		■アクセスが悪い ・宮崎駅や商店街からも距離があり、アクセスしにくい	・移転先周辺は交通渋滞等による影響が考えられる ■建替えコストが高い ・土地代や営業補償費等に要するコストの負担が大きい ・建設以外に係る費用を予想できないため、不透明である
		■工期が長くなる ・仮庁舎の建設等も必要であり、時間がかかる ・工期が長くなると、市民の使いにくい期間も長くなる	■現敷地の活用問題 ・現敷地の活用方法に関する検討が必要となる
			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>現地建替えの気になるところ</p> <p>防災上の不安／敷地形状が活用しにくい／アクセスが悪い／工事の長期化</p> </div> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>非現地建替えの気になるところ</p> <p>土地確保のリスク／都市構造の変化／建替えコストが高い／現敷地の活用問題</p> </div> </div>			

市庁舎への導入が望ましい機能のとりまとめ

第2回で議論した「市庁舎の将来像」や「整備の基本方針」をもとに、どのような機能があると望ましいかについてアイデア出しを行いました。

今後は、今回のアイデアを体系化し、市民懇話会としての方向性を示し、基本構想や設計等を進めていく際の活用を想定しています。

■基本方針ごとの必要な導入機能のまとめ

整備の基本方針	導入機能／整備の方向性
①市民の使いやすさ	・市民の居場所になりうる多世代交流の場づくり
	・誰もが使いやすいユニバーサルデザイン（バリアフリー化）の推進
	・行政窓口のワンストップ化の推進
	・庁舎機能を含む生活利便施設（レストラン、保育園、図書館等）の導入
	・市民活動スペース（市民活動室、市民ギャラリー、サテライトスタジオ等）の導入
②職員の働きやすさ	・ワークスペースとしての機能性の向上（作業スペースの拡大）
	・誰もが働きやすい環境づくり（バリアフリー化、子育て世帯のための保育園等）
	・新たなワークスタイルの実現（業務のIT・IoT化、カフェテリア導入等）
	・各課連携のしやすい空間づくり（各課配置、共有会議室、オープンな空間づくり等）
	・市民窓口と執務空間の明確化（フロアーや動線の分類）
③防災機能	・市民が安心して集まることの避難所機能（市民の一時避難所、屋外の避難階段の設置等）
	・災害時に向けた庁舎の強靱化（耐震性の確保、免震工法の導入等）
	・災害時の防災拠点となる庁舎（情報発信機能、災害ボランティア拠点、データのバックアップ等）
④まちのシンボル	・シンボルとなる外観デザインの導入（南国らしさ、宮崎らしさ、大淀川の景観に配慮、時計台等）
	・誰もが使いたくなる空間の導入（展望レストラン、屋上庭園、広々とした明るいロビー等）
	・庁舎として機能性を有するデザインの導入（オフィスビル等）
⑤環境への配慮	・再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、自家発電等）
	・自然エネルギーを活用した受動的な環境づくり（自然光や風の庁舎内への受入れ、壁面・屋上緑化等）
	・エネルギー効率のよい環境づくり（省エネルギー化）
⑥情報発信拠点	・市民が利用できる情報開示スペースの導入（市のイベント情報、ニュースや天気予報等）
	・観光客が情報を得ることのできる観光案内スペースの導入
	・情報を得やすい最新設備の導入（デジタルサイネージ、市民も活用できるコンピュータースペース等）
⑦稼ぐことができる (収益を生む等)	・複合施設としての合築（ホテルやマンション等）
	・民間テナントの誘致（ブックカフェ、レストラン、コンビニ等）
	・市民利用や利用料金を見込むことができる機能の導入（貸しスペース、コンサートホール等）

導入機能のほか、空間コンセプトについても意見をいただきました！

**空間
コンセプト**

オープンな空間／明るい空間／木のぬくもり（香り）

次回のご案内

次回（第5回）の日時と実施場所は以下のとおりです。

1月17日（木）10時～12時予定
@宮崎市民プラザ4階「ギャラリー」



宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 宮崎市庁舎（以下「庁舎」という。）の整備や今後のあり方について検討するにあたり、広く市民及び関係者の意見を聴取し参考とするために、宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市庁舎の整備（「更なる長寿命化」や「庁舎の建替え」）に関すること
- (2) 今後の市庁舎のあり方に関すること
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係機関、団体等の代表者又は推薦を受けた者
- (3) 市民

3 市長は前項第3号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法によりこれを行うものとする。

4 委員の任期は、懇話会として市に対して報告書の提出を行うまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇話会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員長は、会務を掌理し、会議の議長となる。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(報告)

第6条 委員長は、協議が全て終了したときは、速やかにその内容を記載した報告書を市長に提出しなければならない。

(関係者の出席)

第7条 懇話会は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総務部庁舎管理課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が懇話会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会 委員

所属団体等	氏名	備考
宮崎大学 地域資源創成学部 教授	熊野 稔	委員長
宮崎大学 工学教育研究部 准教授	嶋本 寛	
宮崎公立大学 人文学部 教授	辻 利則	
宮崎公立大学 人文学部 准教授	倉 真一	
宮崎県建築士会 会長	松竹 昭彦	副委員長
宮崎商工会議所 事務局長	安田 宏士	
宮崎市商店街振興組合連合会 理事長	吉田 孝平	
宮崎市 I C T 企業連絡協議会 会長	常原 愛	
宮崎市自治会連合会 副会長	山川 等	
宮崎市地域婦人会連絡協議会 会長	平田 嗣子	
中央東地域自治区地域協議会 会長	南部 恵	
小戸地域自治区地域協議会 会長	吉田 映彦	
橋通一丁目商店街振興組合 理事長	道休 邦博	
九州旅客鉄道株式会社 宮崎総合鉄道事業部 企画課長	中村 孝正	
宮崎交通株式会社 乗合部長	尾上 勝政	
宮崎青年会議所 専務理事	関谷 祐作	
N P O 法人みやざきエコの会 会員	櫛間 映子	
宮崎市社会福祉協議会 事務局長	椎木 隆	
宮崎市自立支援協議会 会長	永山 昌彦	
宮崎市老人クラブ連合会 副会長	松本 順子	
宮崎市 P T A 協議会 副会長	高山 秀明	
N P O 法人ドロップインセンター 事務局長	長友 みほ	
公 募	永田 雅輝	
公 募	外山 将至	
公 募	松本 薫奈	

